

思いやりの心を大切に
笑顔あふれ、ぬくもりのある生活
を提供します。



いつでも見学できます。
まずはお電話ください。

企業理念

「高齢化社会への貢献を第一に考え、利用者様の主体性を尊重し、家庭により近い環境の中で、自分らしさを大切に、安全で当たり前の生活、尊厳のある生活をめざし、安心して生活できるよう介護・支援をおこないます」

【運営方針】

1. 利用者様一人ひとりの尊厳と人間性を尊重します
2. 溫かい家庭的な雰囲気を大切にします
3. その人らしさをいつまでも保って頂けるように支援をします
4. 利用者様の精神的・身体的不安を取り除くような支援をします
5. 住み慣れた地域の一員として生活できるように支援をします
6. ご家族様との連携を深め信頼関係を築きます

施設概要

設置者：株式会社ふく福サービス
施設名：グループホーム唐原
開設：2014年（平成26年）1月
所在地：福岡市東区唐原3丁目6番8号
建物の構造：木造2階建て
床面積：658.66m²



お問い合わせ・お申し込み・ご見学は下記連絡先まで

認知症対応型共同生活介護 グループホーム唐原

〒813-0001 福岡市東区唐原3丁目6番8号
TEL 092-663-8201

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を保護することが当社の社会的責務であると考え、適用される法令およびガイドラインに則った個人情報の取扱いを行います。

認知症対応型共同生活介護

グループホーム唐原



原土井病院グループ
株式会社 ふく福サービス

〒813-0032 福岡市東区土井1丁目25番7号 TEL 092-691-2531

ご利用者がゆっくり穏やかな生活を送ることができるよう、24時間体制でサポートします。



■グループホームとは…



認知症になっても住み慣れた地域で、家族の住んでいる近くで暮らしたい。そんな想いを叶えるために、介護保険制度の中で地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護事業）として位置付けられたサービスです。

認知症により、要支援2・要介護状態にある高齢者が、住みなれた地域で、少人数で、お互いの残存機能を活かしながら役割を担いあって共同生活を送ります。少人数だから、共同生活を送る仲間ともスタッフとも、『顔なじみの関係』で安心でき、心身の状態を穏やかに保つことができます。家庭的で落ちていた雰囲気で認知症の症状の進行を穏やかにする効果もあります。

■ご利用・入居条件

- 福岡市内に住民票がある方が対象です。
- 医師の診断書等で認知症の状態が確認できる方
- 介護保険の要支援・要介護認定を受けていて、要支援2以上の方
- 著しい自傷他害のおそれがない、共同生活を営むのに支障がない方
- 株式会社ふく福サービスとのご契約にご同意いただける方

■ご入居までの流れ

いつでもお気軽にご相談下さい。随時見学を受け付けております。（要予約）

- ①お問い合わせ・相談・見学・重要事項の確認
介護保険被保険者証のご提示
- ②ご入居申込・ご入居申込者状況申告書の提出
- ③紹介状・健康診断書（診療情報提供書）のお手配
- ④ご本人様との面接
- ⑤入居判定会議
- ⑥ご入居日の日程調整（入院中の場合は、退院調整）
- ⑦ご契約・重要事項説明・敷金等のお支払
- ⑧お引越し・ご入居



サービス内容と特徴

ご利用者の皆さまの認知症進行予防と自立支援、日常生活の充実のため、入浴・排泄・食事・整容などの日常の介護や見守り、健康管理・相談援助を行います。また、食事その他の家事などは、原則としてご利用者と介護職員が共同で行うよう努めます。

■日常生活介護と健康管理

24時間体制で介護サービス（食事・入浴・排せつ・整容ほか）の提供と健康管理をサポートしています。体調の急変対応の際は、主治医の指示のもと、病院受診支援を行っています。



■機能訓練

懐かしい歌をうたったり、誤嚥予防体操や家事などの日常生活リハビリを行うことにより、残存機能の維持と認知症の進行予防を指導しています。



■提携医療機関

グループホーム唐原は、原土井病院グループ施設です。定期的な受診や往診、緊急時の入院対応等、安心して暮らせる医療サービスの提供が可能です。

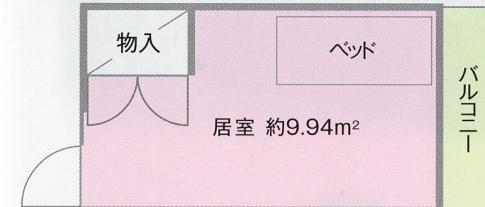


■環境・設備面の特徴

障がいのある高齢者への設備として、身障者用便所や、いたわり浴槽を設置しています。安心・安全で快適もプラスして最大限の配慮を心がけています。

■居室／全室個室

◆標準居室間取り図 ●標準タイプ 9.94m² (18戸)



居室には馴染みの家具（箪笥など）をお持ち込み頂いて、自分らしいお部屋づくりを。

■レクリエーション等

認知症状により、季節感を感じることが難しくなります。できる限り季節ごとの行事や地域の方との交流の機会、外出機会の提供を行っています。ご家族様もぜひご参加ください。



運営推進会議

運営推進会議を2ヶ月に1度、年に6回開催しています。構成メンバーは、行政（福岡市地域包括支援センター等）・民生委員・地域住民代表者・家族代表・利用者代表・施設職員などです。運営状況の報告と意見・要望等を検討する会議で、開かれたホーム運営を行っています。